

# 令和6年度事業計画書

## 基本方針

昨年の5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へと移行し、我々の生活に以前のような活気が戻りつつあります。当センターでも、事業活動が再開し、ようやくシルバー人材センターの日常が戻ってきました。しかし、依然として原油高騰による物価高や電気料金の値上げ等は続いている状況であり、不安定な情勢下の中にあることは間違いありません。

こうした中、シルバー人材センターを取り巻く環境もここ数年で大きく変わってきました。令和3年4月に「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改定され、70歳まで働く機会の提供が企業の努力義務となりました。さらに、昨年10月からインボイス制度が施行になり、新たな税負担が生じることになりました。今後もシルバー人材センターに係る法改正や目まぐるしく変わる社会情勢に柔軟に対応していくことが必要となります。

そして、本年度の大きな事業として、新事務所への移転及び経営基盤安定のため、本所と支所の統合を予定しています。新事務所への移転に伴い、働く意欲のある高齢者の就労を促進するセンターとしてより一層地域に寄り添い、市民のみならず会員が安心して利用していただけるセンターを目指したいと思っております。

我々、シルバー人材センターは人手不足の分野を支える担い手として期待されており、働く意欲がある高齢者が年齢にかかわらずその能力や経験を活かし、活躍し続けることができる場所としてシルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

ようやく回復の兆しが見えてきた今こそ、太田市シルバー人材センターは、基本理念である「自主・自立、共働・共助」の実践と「会員数拡大」、「就業開拓」、及び「安全・適正就業」を事業活動の三本柱と位置づけ、次の事業計画を推進することで持続的な成長を目指します。

第4次中長期計画(令和6年度)・・・	会員数	920人
	契約金額	430,000千円
		(請負・委任370,000千円、派遣60,000千円)
	就業率	90.0%

## 事業実施計画

基本方針達成のために、以下の計画を遂行します。

### 1 会員数拡大

- (1) 報奨金を伴う「会員1人1入会運動」を展開し、入会促進に努めます。
- (2) 市内行政センターが全戸配布で発行する「行政センターだより」及び求人情報誌への記事掲載により、入会説明会への参加者増加を図ります。
- (3) 新規入会者の定着を図るため、入会后すぐに優先的な就業紹介を実施します。
- (4) 会員一人一人の事情に配慮した就業相談を実施し、退会会員を減らすことに努めます。
- (5) 女性会員の入会促進を行います。

### 2 就業開拓

- (1) 役員による事業所訪問を実施し、新たな就業先や受注可能な職域の拡大に努めます。

- (2) 労働力不足である福祉事業分野の事業所へ重点的な営業活動を行います。
- (3) 商工会議所等の会員事業所へダイレクトメールを送るとともに、事業所の労働力不足を補う提案をして新規受注の獲得に努めます。
- (4) 就業開拓推進員による積極的な訪問営業活動で新規受注の獲得に努めます。
- (5) 未就業会員に対しては積極的に就業紹介をし、就業定着と就業率向上を図ります。
- (6) スマートフォンや携帯電話を利用したSMS（ショートメッセージ）を主体的に運用することにより、より多くの会員へ公平かつタイムリーな就業情報の提供をして就業マッチングを進めます。

### 3 安全・適正就業

- (1) 安全・適正就業委員による巡回指導を行い、就業中における事故防止の徹底に努め、傷害・損害賠償事故の減少を目指します。
- (2) 「安全就業だより」を定期発行し、事故と安全就業ポイントを紹介するほか、「安全就業ハンドブック」を全会員へ配布することで安全就業意識の高揚に努めます。
- (3) 夏季における気温の上昇が懸念されることから、屋外で作業する会員に対して高温注意喚起や就業時間の短縮などの対策を行い、熱中症予防に万全を期します。
- (4) 高齢ドライバーによる交通事故が多発していることから、「交通安全講習会」を開催し、交通事故の未然防止に努めます。
- (5) 特殊な技術を要する植木や除草の分野においては、機械操作や作業手順を学ぶ技能講習会を実施することにより、会員の技術力・安全力を高めます。
- (6) 厚生労働省が発行した「適正就業ガイドライン」に沿った受注に努め、就業形態に基づく適正な契約締結を実施します。
- (7) 除草作業においては、カルマーの使用を基本とし、石飛び事故の防止に努めます。

### 4 普及啓発・社会参加活動

- (1) 「広報おおた」や「行政センターだより」の公共広報媒体の活用や、公共施設へリーフレットやチラシの設置、行政イベントへの参加など、積極的な普及啓発活動に取り組みます。
- (2) 「ホームページ」と「X（旧ツイッター）」の更新を積極的に行い、センターの活動や会員の具体的な就業状況などの情報発信機能の強化に努めます。
- (3) 「シルバーの日」の清掃ボランティア活動により、社会参加活動の充実を図ります。
- (4) 太田市から高齢者支援事業（「ちょいとサポート事業」及び「ごみ出し困難高齢者支援事業」）を受託し、高齢者世帯の生活充実に寄与します。

### 5 運営基盤の強化と魅力的な組織

- (1) 専門部会（総務部会、事業部会、広報部会）の活動を活発化することにより、組織の充実度を高めます。
- (2) 事務所の移転及び経営基盤安定のため、本所と支所の統合を行います。
- (3) 厚生会との連携を強化して会員間の交流を高めることにより、会員のセンターへの帰属意識形成に努めます。
- (4) 会員及び市内に住むシルバー世代を対象とした講座等を実施し、センターに対する魅力や価値を高めます。
- (5) 就業する会員の健康障害・労働災害を防止するため、衛生委員会を設置します。